

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

自然・歴史的環境の保全と活用

現状と課題

本市には、森林の緑や河川・溪谷などが織りなす自然景観、古代から連なる歴史・文化景観、四季折々の祭りやイベント、年中行事など人々の暮らしが織りなす景観が広がっています。

このような景観は、私たちの心に安らぎや潤いを、ふるさとへの愛着と誇りを、そして明日への希望や活力を与えてくれる宝物となっています。

こうした多様な景観を守り、育てるとともに地域資源として再認識し、相互の調和を図りながら「美しいふるさと仙北」を創り上げることを目的として、景観法に基づく景観計画及び景観条例を制定しました。

近年、美しい町並みや自然景観など、良好な景観に対する関心やニーズが高まる中、景観法に基づく諸制度を活用するとともに、市民や事業者、行政が協働して仙北市らしい美しく個性的な景観の形成と保全を推進する必要があります。

今後の対策

景観づくりの取組みについては、景観法に基づく届出制度による規制・誘導を進め、良好な景観形成に努めます。

良好な景観づくりの推進については、市民を対象としたシンポジウム等の開催や学校での景観まちづくり学習等、景観の広報・啓発に努めます。

また、市民との景観形成のルールづくり(景観協定など)や、市民、まちづくり団体、事業者などの皆さんが共に考え、話し合い、連携して景観づくり活動に取り組む場として、「景観づくり市民会議」の設置を検討し、市民・事業者による景観づくりの取組みを支援していきます。

特に良好な景観づくりを図る必要がある地区については、市民や事業者の合意形成に基づき、景観形成重点地区に指定し、地区の特性を活かした重点的な景観づくりを推進していきます。

さらに、景観形成を図るための各種取組みへの助成制度を検討するとともに、その財源としての基金の充実を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
景観協定認定件数	0件	3件	5件
景観形成重点地区指定件数	0件	1件	3件

主な予定計画事業 ・景観形成推進事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

高度情報化の促進

現状と課題

インターネットの普及は著しく、世界中の情報が入るばかりではなく、さまざまなサービスがインターネットを利用して提供されるようになり、生活基盤の一部として重要性を高めています。

ネットワーク環境は光回線への環境整備が進んでおり、サービスを受けられる区域の広がりを進める必要があります。

情報格差の解消のためにも、インターネットの利便性について理解を広め、利用しやすい環境を民間事業者によるサービスを第一として効率的に進める必要があります。

今後の対策

民間事業者等との連携により、市民や観光客が容易にさまざまな情報を取得し、国内外に発信できるよう情報インフラの整備を促進します。

地域や産業の活性化に向けて、観光や環境、防災など多様な分野でICTの利活用を促進します。

光ファイバー等情報通信基盤の高度利用技術の発達に伴い、行政における業務の効率化や市民サービス等の質の向上を促進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
マイナンバー制度システム整備率	70%	100%	100%

主な予定計画事業

- ・社会保障・税番号制度システム整備事業
- ・情報通信施設管理運営事業
- ・パソコン更新事業
- ・ネットワーク機器等更新事業
- ・基幹業務システム更新事業
- ・ICTセキュリティ対策事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

環境に優しい活動の推進

現状と課題

地球温暖化をはじめ、身近な交通公害や水質の悪化、オゾン層の破壊、生物多様性の減少など、地球環境が多様で深刻な問題を抱えるなか、本市の魅力あふれる自然や文化を次の世代に継承する必要があります。

そのため、市民一人ひとりが、極めて幅広い環境問題について認識を深めて対策を講じることが必要となっています。

また、環境問題について警鐘を鳴らし、環境保全のための啓発活動を推進することが求められています。

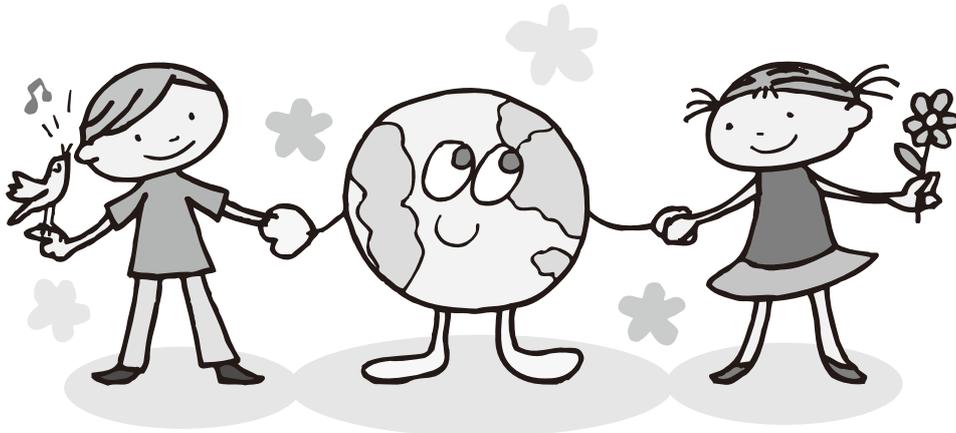
今後の対策

市民みんなで作る、環境に優しいまちづくりのためには、環境を大切にできる意識を持った人づくりとその運動を推進します。

資源循環型社会形成に向けたごみのリサイクルを推進します。

環境に配慮した生活の実践を図るため、具体的な行動情報の提供や学校教育・社会教育と連携した環境教育活動、環境施設を活用した施設見学会の実施、団体や企業等からの依頼に対応した人材派遣や出前講座の実施を推進します。

再生エネルギーの導入を促進させるための取り組みを、関係団体とともに推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
一般廃棄物総排出量	10,767t	9,700t	8,800t
一般廃棄物再資源化率	8%	10%	11%

主な予定計画事業

- ・ごみ集積所整備補助金
- ・再生可能エネルギー導入促進事業
- ・クリーンエネルギー化促進事業費補助金

施策大綱 自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策 安全で快適な生活環境の維持

現状と課題

廃棄物問題や地球温暖化等さまざまな環境問題を解決するためには、行政が積極的に施策を展開することが求められています。

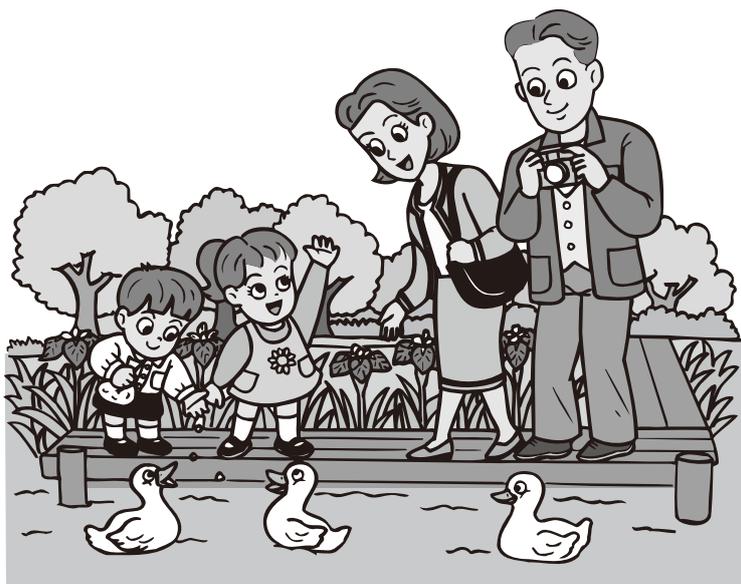
また、これまで以上に市民・事業者が環境の状況と自らの責務を理解し、日常生活や事業活動において環境への負荷低減を図ることも同様です。

廃棄物問題等については、これまで市民や事業所、団体等の協力を得ていますが、参画・行動の場を見直し、専門家等の意見を組み入れながら、協働体制の定着・拡大が求められています。

今後の対策

環境美化推進員、市民団体、各種環境関連団体、町内会等との連携を強化し、清掃活動やクリーンアップ、環境美化事業、ごみ減量化等を推進します。

また、環境保全活動の意義づけや事業計画について市広報を通じて周知し、多くの市民はもとより事業所や団体・町内会等が参加できる体制づくりを推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
可燃ごみ搬入量	8,566t	8,200t	7,500t
し尿・汚泥搬入量	15,897kl	12,800kl	10,600kl

主な予定計画事業

- ・塵芥処理事業
- ・LED街灯ESCO事業
- ・LED照明導入事業
- ・街灯LED化整備事業
- ・ごみ処理場管理運営事業
- ・し尿処理場管理運営事業
- ・廃棄物減量化対策事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

自然環境の保全

現状と課題

環境を取り巻く問題は、多岐にわたりますが、特に本市では、ゴミの不法投棄・悪臭・大気汚染が問題となっています。

悪臭や騒音といった環境問題は生活活動や事業活動に起因した身近な問題であり、苦情が寄せられ解決までには長い時間を要しています。また、不法投棄やポイ捨ては後を絶たない状況にあります。

身近な環境、自然豊かな環境を守るためにも、監視体制の強化のみならず、環境に対する学習の場を設け、市民一人ひとりが環境問題に広く関心を持ち、自ら責任を持った環境保全活動を行うことが必要となっています。

今後の対策

市民・事業所・県や警察などの関係機関と連携し、不法投棄の未然防止・早期発見・撤去や適正処理を行い、また、市広報紙や市HP・学校等での環境教育を通じ不法投棄に対する関心を深め、「しない・させない・許さない」という意識を持ち、不法投棄のない仙北市を旨とします。

悪臭問題は、健康被害を引き起こす可能性もあり、緊急に解決を図らなければならない課題であり、保健所等の関係機関と連携し先進的な悪臭対策の事例指導や、多くの事業所と公害防止協定の締結を進めます。

大気汚染については、工場等からのばい煙・自動車の排ガス・国外からの有害物質など深刻な問題となっています。国内では、技術の進歩により低公害化は進んでいますが、国外から飛来するPM2.5などは脅威となっています。迅速に情報提供ができる体制を整え、不法投棄と同様に監視体制を強化していきます。

環境問題は、市単独で解決できる問題は限られているため、関係機関と連携を図りながら、本市の環境保全に努めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
不法投棄監視委員	9人	9人	9人
不法投棄回収件数	13件	7件	0件

主な予定計画事業 ・不法投棄監視事業

施策大綱 自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策 農地・森林の多面的機能の保全

現状と課題

高齢化や担い手不足により農地の保全が図られなくなっており、耕作放棄地が増加しています。

また、森林保全についても同様で、森林管理が十分に行われていない山林では、農地・森林の持つ機能を活かしきれず、荒廃が進んでいる実態があります。

社会経済の進展に伴い、生活の利便性が高まる反面、環境意識の高まり等を背景に森林の持つ多面的機能のほか、安らぎとゆとりを持って自然と共生できる環境教育、森づくりの体験の場など新たな森林の役割に対する需要が高くなっています。

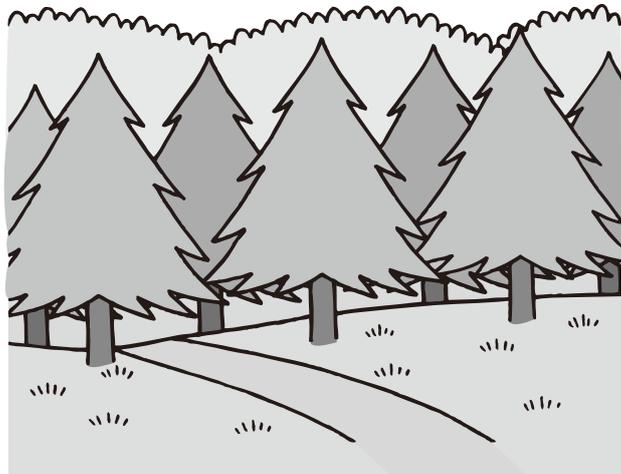
地域の実情に応じた、農地・森林の整備の推進が求められています。

今後の対策

市民が森林にふれあう場・癒しの場として自然を体験できるよう、森林浴・野外活動・体験事業・里山保全活動等を推進します。

また、森林環境教育や森林健康促進、里山機能学習の観点から、教育委員会、医療との連携を図り、森林を活用したふれあいの場の提供を推進します。

広大な森林を活用した事業創出を支援するとともに、未利用材の木質ペレット化や薪用として活用する等、森林環境整備の促進とクリーンエネルギーの利用拡大を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
林道整備(総延長)	147.3km	152.4km	152.4km
間伐等必要面積	404ha	427ha	427ha

主な予定計画事業

- ・多面的機能支払交付金事業
- ・針広混交林化事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト

現状と課題

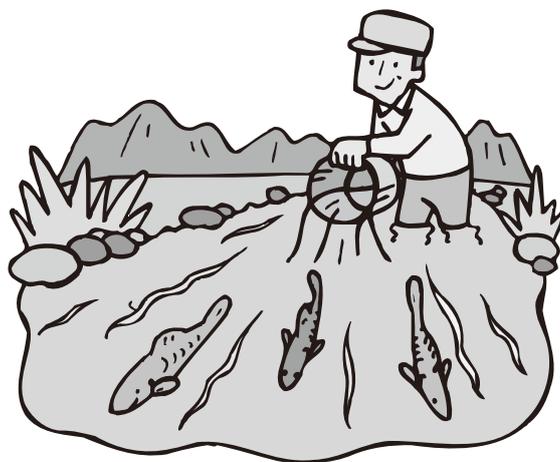
田沢湖は、昭和15年に電源開発と開拓事業を目的に玉川の河川水を導入したことで酸性化が進み、多くの魚類が失われ、また水力発電や農業用水等への活用に伴う田沢湖の水位の変動等により、かつての豊かな自然環境が失われました。平成元年に玉川の中和処理施設が整備されましたが、その回復には長い年月が必要であるとされています。

地域住民からは、田沢湖の水質改善や環境の保全活動を推進し、失った自然環境の復元に向けた取り組みが望まれています。また、クニマスの発見を契機に、田沢湖やクニマスの歴史や文化を観光客等に発信する新たな賑わいの創出が求められています。今後、秋田県において孵化養殖に関する研究が進められますが、市民の悲願である孵化養殖施設の整備に向け関係機関との連携が必要です。

今後の対策

田沢湖の再生に向けた環境整備等を通じ、環境保全意識の向上を図ります。また、田沢湖・クニマスの歴史、文化の継承や新たな周遊環境の整備等を通じ、田沢湖畔の賑わいづくりを推進するほか、田沢湖、角館、西木が連携した体験型ツーリズムを推進し、田沢湖のみならず市内の観光拠点とも融合した地域振興を図ります。

また、秋田大学ほか研究機関と連携し、田沢湖再生に向けた湖底調査事業の実施及び山梨県、秋田県と連携し、将来的な孵化・養殖施設整備に向けた調査、研究も進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
田沢湖クニマス未来館の利用者数	0人	30,000人	30,000人
白浜の清掃活動への参加人数	100人	500人	600人

主な予定計画事業

- ・田沢湖クニマス未来館(仮称)整備事業
- ・湖畔の再生(鳴砂の復活)に向けた環境整備
- ・田沢湖歴史案内人の育成
- ・地域資源を活かした体験メニューの再構築
- ・田沢湖湖底調査事業
- ・クニマス孵化・養殖施設整備事業